

指定管理施設実態調査 調査票(1)

1 施設名等

施設名	栗東市身体障がい者デイサービスセンター	住所	栗東市安養寺190番地
		電話	554-6112
		ホームページ	http://www.ritto-shakyo.jp/

2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会	市所管課名	福祉部 障がい福祉課
		電話番号	551-0113

3 施設概要

設置年月日	平成16年10月1日
設置目的	障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいのある人の日中活動の場の確保や機能訓練、入浴サービスを提供することにより障がい者福祉の増進を図ることを目的とする。
施設内容	栗東市身体障がい者デイサービスセンター
利用料金等	利用時間4時間未満・・・250円 利用時間4～6時間未満・・・420円 6時間未満・・・550円 (生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の利用負担額は無料) 入浴サービス料金・・・1回500円 ※利用負担額と入浴サービス利用料金の合算金額の上限は月15,000円 ※昼食代600円 キャンセル料600円
開館日・開館時間	火曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)、8時30分～17時15分

4 指定管理者が行う業務等

指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
管理運営委託料	令和元年度 22,605,000
指定管理者が行う業務	①デイサービスセンター利用者の自立と社会参加促進支援に関する業務 ②デイサービスセンターの施設の維持管理に関する業務 ③環境に対する取り組みを遵守し、コスト意識をもって効果的かつ効率的な事業運営を行う業務 ④デイサービスセンターの管理及び運営に関し、市長が必要と認める業務
施設の管理体制	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会に管理・運営を指定管理で委託 職員配置:管理者1名(兼任)、生活相談員1名、看護職員1名、介護職員2名、調理員1名(兼任)

5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	令和元年度	71	67	91	110	101	85	83	77	79	84	81	78	1,007

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入(千円)	令和元年度	59	50	82	103	90	79	75	72	74	79	79	79	921

6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

令和元年度	障がい者の日中活動の場として、入浴サービス、給食サービス、体操、レクリエーション活動などを提供しています。また、個別の希望に沿って、少人数グループでの外出行事や年末に入浴サービスを実施しました。障がい児デイサービス事業については、家族の意向を聞き取りながら、看護師の見守りのもと児童が安心、安全に入浴できるよう工夫しました。また、特別事業として、夏休み期間中の預かりサービスを実施して、ニーズに対応しました。当法人が運営する障がいサービス利用者には、特定相談支援による計画を作成し、生活全般の支援に取り組んでいます。
-------	--

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	利用実績については、延べ利用者数は前年比1.35倍と大幅に増えています。取り組みとしては、多様化する個別のニーズに沿った支援を行うため、特定相談支援事業所と連携して自立支援の視点からサービスの提供に努めました。また、交流事業、外出行事など社会参加の機会を提供することにより、生活意欲の向上に努めました。障がい児の利用日については、週2回確保し、養護学校の通学時間に対応してサービスの提供時間を調整しています。さらに、特殊浴槽の新規入替により快適な入浴サービスが実施できています。年度末から新型コロナウイルス感染拡大予防として、利用者については、利用日に自宅での検温(37.5℃以上で利用不可)、入館前の手指消毒の徹底。職員については、出勤前の検温(37.5℃以上で出勤しない)、入館前の手指消毒、マスクの着用。施設においては、利用中の定期的な換気、備品、公用車の消毒を実施。				
市の施設所管課の確認・検証意見	昨年度につきましては、相談機関等の働きかけにより新規の利用も増えており、さらに利用者のあらゆるニーズに対応できるように取り組んでまいりました。活動については交流事業、外出行事などを通じて社会参加の機会を充実させています。また、障がい児の利用日は週2回確保して受け入れています。養護学校の学業など、午後からの限られた時間でのサービスとなるため、利用者および介護者の身体的負担の軽減、時間的な制限を考慮して移動式浴槽を有効に活用しています。(浴槽の老朽化により令和元年度に新しい浴槽を導入しています)今後については、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、利用者(医療的ケアの必要な人など)に応じた利用時間、対応方法の検討が必要と考えております。				
仕様等に対する実績(調査票(2)より平均値)	5	(4)	3	2	1

8 職員研修

(1) 基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書への明文化の有無	人権同和問題	(有) 無	(年度協定書に明記)
	従業員研修	(有) 無	(年度協定書・業務仕様書に明記)

(2) 人権・同和問題等研修の取り組み状況

実施年月日	対象者	参加人数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社外研修の場合は実施主体)	実施区分		実施場所	所要時間
				組織内	組織外		
毎月1回	職員	12	県じんけん通信回覧	○		なごやかセンター	
5月17日	職員	2	市人権研修 職員集合「初任者研修」 「コンプライアンス・情報セキュリティ・人権・同和問題について」 内部講師: 自治振興課・総務課・人権教育課		○	市役所	90分
10月2日	職員	1	市人権研修 職員集合「基礎研修」 「現代社会においても、未だ差別が残存・助長されている現状を知る」 栗東市同和教育指導員 井之口清治氏、金城ゆみ子氏		○	市役所	90分
11月14日	職員	1	市人権・同和問題職員集合「応用研修②」 「目で書く、音をみる?聴覚障がい者の状況とその理解に向けて」 県立聾話学校 教諭 西垣 正展氏		○	市役所	90分
11月7日・12日・15日・20日	職員・利用者	36	人権啓発DVD imagination 想う つながる 一歩ふみだす	○		なごやかセンター	45分
2月18日	管理者	1	介護サービス事業所・施設管理者等研修会における人権研修		○	さくら	90分

(3) 人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自己検証	職員研修を実施し、人権意識の向上に努めていることに加え、日常のミーティングにおいても高齢者や障がい者など人の尊厳等について話す機会を持ち、事業所全体で取り組むようにしています。また、啓発ポスターや冊子等も適宜配置して、利用者への啓発や情報発信を行っています。
市の施設所管課の確認・検証意見	引き続き、法人全体として内部・外部研修の受講に取り組まれているほか、当該指定管理施設も含めて拠点事業所では利用者に向けての人権研修にも取り組まれています。また、研修の方法についてもできるだけ多くの職員が参加できるように考えられています。

指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名 栗東市身体障がい者デイサービスセンター
所属名 障がい福祉課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト							
番号	項 目	各項目の記載箇所	評 価(いずれかに○をすること)				
			5	4	3	2	1
1	利用者を支援するサービスを提供しているか	協定書		○			
2	利用者の声やニーズの掘り起こしをしているか	協定書		○			
3	環境・コストを意識して事業をしているか	協定書		○			
4	施設のマネジメントの運用における必要な記録の報告	協定書		○			
5	事業状況についての情報はサービス利用者に対し、可能な限り開示しているか	協定書		○			
6	職員体制	協定書		○			
7	県・市の人権啓発学習会に参加しているか	協定書		○			
8	職員研修を計画し、実施しているか	協定書		○			
9	活動記録とその経理帳簿を正しく記入しているか	協定書		○			
10	事業計画及び収支予算書の作成	協定書		○			
11	事業報告書の作成	協定書		○			
12	施設利用料の徴収に関する業務	協定書		○			
13	施設及び設備の保守点検に関する業務	協定書		○			
14	施設の清掃に関する業務	協定書		○			
15	備品の管理・調達	協定書		○			
16	緊急時の対応	協定書		○			
17	守秘義務の厳守	協定書		○			
18	個人情報の保護	協定書		○			
19	業務の実施にあたり保険の加入	協定書		○			
20							
合 計(○の数を記入すること)			0	19	0	0	0

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査票(3)に記入すること。

5: 基準を大きく上回ってできている。

4: できている。

3: 一部できていない。

2: 半分程度しかできていない。

1: 全くできていない。